

平成23年4月8日

社団法人 日本人材派遣協会  
会長 坂本 仁司 殿

## 東日本大震災により被災された方々への 迅速な就職支援など官民一体となった取組に関する要請書

労働者派遣事業関係業務の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

3月11日に発生した東日本大震災により、多数の尊い人命が失われ、かつ、甚大な経済的被害がもたらされました。犠牲となられた方々に対し、心より哀悼の意を表させていただきます。

今般の震災及びこれに伴う計画停電の実施により、今後相当の期間にわたり、経済活動と雇用への重大な影響が生じることが懸念されており、多数の方々が生活の基盤となる職場を失うおそれがあります。

厚生労働省といたしましては、被災された求職者の皆様方への失業手当の特例支給を実施するほか、ハローワークの全国的ネットワークを活用した職業紹介を実施するとともに、事業主の皆様への雇用維持の努力を一層強力に支援するために雇用調整助成金の特例措置を決定するなど、緊急的に各種施策を講じております。

被災された求職者の皆様方などが一刻も早く仕事に就けるようにすることは、被災地復興のための最優先課題です。そのためには、被災地の企業等が復興のための人材を確保したり、あるいは人手や後継者の不足に悩む被災地以外の企業等が人材を確保することができるよう、求職者の皆様方に多様な選択肢をお示しすることも重要です。

これらを実現するためには、まさに日本中がひとつとなり、官民一体となって、被災された労働者・求職者の皆様方の仕事と暮らしを支えていかなければいけません。それには、ハローワークの取組のみならず、全国の労働者派遣事業者の皆様方による積極的な取組も必要不可欠であります。

貴団体におかれましては、

- 一 被災された労働者・求職者の皆様方などを受け入れられる派遣先を確保し、労働者・求職者の皆様方の希望や適性に応じた迅速・的確なマッチングを実施していただくこと。
- 二 復興に取り組む被災地の企業等や人手や後継者の不足に悩む被災地以外の企業等が、必要な人材を確保できるようにするため、労働者・求職者の皆様方に対して多様な選択肢をお示しするよう、努めていただくこと。
- 三 労働者・求職者の皆様方が希望する場合には、今般の震災に対応して厚生労働省が実施している雇用・労働関係の取組に関する情報提供に協力し

ていただくこと。  
につきまして、何とぞ最大限の御配慮をお願い申し上げます。

このように、被災された労働者・求職者の皆様方と人材を必要とする企業との迅速なマッチングに向けて、様々な広域的なネットワークも活用しながら積極的な取組を行っていただきますよう、貴団体の全国の会員企業に対します周知啓発の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣

細川律夫